

令和5年度

第5回いわき市教育委員会議事録

令和5年8月23日（水）

第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和 5 年 8 月 23 日 (水) 午後 1 時 30 分
- 2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員 | 小 峰 美 保 子 |
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 教育部長 | 松 島 良 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 本 田 功 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当兼施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 中央公民館長 | 國 井 政 範 |
| 総合図書館長 | 武 山 忠 弘 |
| 参事兼教育政策課長 | 寺 島 範 行 |
| 生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鈴 木 路 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 鈴 木 康 寛 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 坂 本 義 仁 |
| 総合図書館副館長 | 山 野 邊 雅 樹 |
| 参事兼こどもみらい課長 | 篠 原 美 紀 |
| 参事兼こども支援課長 | 鈴 木 隆 宏 |
| 文化財課長 | 下 山 田 誠 |
| 美術館長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後 2 時 24 分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和5年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。
欠席委員の通告はありません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。（1）令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長〔教育長の報告（1） 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について（総括表・歳入部分）の説明〕

教育長 全体の歳入歳出と教育委員会の歳入決算額の部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

小峰委員 2頁の諸収入、学校給食納付金の現年度分ですが、前年度と比べて、収入率はどんなふうになっておりますか。

学校支援課長 学校給食納付金の昨年度の徴収率につきましては、約99.8%で、前年度も、ほぼ同じくらいになっております。

小峰委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 その他、よろしいでしょうか。引き続き、説明をお願いいたします。

教育政策課長〔教育長の報告（1） 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について（歳出部分・教育総務費）の説明〕

教育長 歳出決算の内、教育総務費についての部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

根本委員 直接金額のことではないのですが、ALTの方27名、前年度が28名で、今度、切り替わりの時期かなと思いますが、人の増減や、前年度までは、コロナのことがあって、なかなか揃わなかったりということがあったかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

教育長 何人入れ替わるかということですよ。

根本委員 そうですね。後任の方がちゃんといえるのかなど教えてください。

総合教育センター所長 ALTに関しましては、今年度7月末を区切りとして、8名の

A L Tが退職となっております。併せて、8名の新規A L Tが来日し、小学校16名、中学校11名の計27名のA L Tが、計画通り学習支援にあたるようになっております。

根本委員 分かりました。ありがとうございます。

宮澤委員 総合教育センターの方にお伺いしたいんですが、この教育相談というのは、大体年間何件ぐらい相談数があるのかと、前年度を踏まえての増減を、もし分かりましたら教えてください。

総合教育センター所長 申し訳ありません。今、手持ちの資料を持ってきていないので、後程確認してお伝えいたします。相談に関しての余剰につきましては、より十分な相談ができるような相談員の数を確保していたのですが、適切な指導支援にという、相談が早く終わったところに余剰があったというのは、把握しております。

※教育委員会終了後 質問に対する回答

【総合教育センター】教育相談件数の増減についてお答えします。令和4年度は1,688件、令和3年度は1,587件で、令和4年度は101件増となっております。

教育長 その他、よろしいでしょうか。引き続き、説明をお願いいたします。

教育政策課長 [教育長の報告(1) 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・小学校費、中学校費)の説明]

教育長 歳出部分の小学校費、中学校費について、御質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。引き続き、説明をお願いいたします。

教育政策課長 [教育長の報告(1) 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・社会教育費、保健体育費)の説明]

教育長 社会教育費、保健体育費の部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。引き続き、説明をお願いいたします。

教育政策課長 [教育長の報告(1) 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・災害復旧費)の説明]

教育長 災害復旧費の部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、歳入歳出の幼稚園関係の説明を、こどもみ

らい課長お願いいたします。

こどもみらい課長 [教育長の報告(1) 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳入歳出部分・幼稚園関係)の説明]

教育長 それでは、幼稚園関係の歳入歳出で、御質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。続きまして、文化財・美術館関係の説明を、文化財課長お願いいたします。

文化財課長 [教育長の報告(1) 令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳入歳出部分・文化財・美術館関係)の説明]

教育長 それでは、文化財・美術館関係で、御質問等がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。全体を通して、何か御質問等はございませんか。

それでは、令和4年度いわき市一般会計歳入歳出決算の報告については、終了いたします。

ここで、こどもみらい部の方は、案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

[こどもみらい部 退席]

教育長 続きまして、(2)いわき市就学援助費支給要綱の改正について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告(2) いわき市就学援助費支給要綱の改正についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

小峰委員 お聞きしたいのですが、今までは、学校を通して保護者の方に支給ということから、今度は教育委員会が直接保護者の方へとなるわけですね。給食費を準要保護者の方や、要保護者の方からいただくのに、準要保護は学校からなので、それを差し引いて、準要保護の世帯にお渡しすることが可能でしたが、要保護の場合だと学校を通さずに、そのまま保護者のほうに全額いってしまうので、給食費が未納のご家庭が、私が現職の時は非常に多くて、要保護の方から給食費をいただくのに、随分と連絡を取り合いながら、今まで来ていたという経緯がありました。そういったことは、だいぶ改善されているとは思いますが、直接保護者のほうに口座振込となった場合

に、未納などはないのでしょうか。

学校教育課長 今、小峰委員からお話いただいたことは、確かに今回、口座振込になったことによる課題の1つではございます。現に、給食費だけのことではないんですが、特に学校には教材費というものがございまして、そちらのほうが、保護者の方々に未納になっているという実情はございます。今は、それをどのように学校と連携して、改善していくかというのを、校長とも話し合いをこれからもって、進めていこうと考えているところではございます。ただ、学校も我々もそうですけど、取り立てというところで、なかなかそこまでできないというところを、どのように改善していくかというのは、今後話し合いをしていきたいと思っております。学教のほうでは、できるだけ呼びかけのほうをさせていただいているところではございますが、その課題は、これからもあるのかなというふうに思っております。

教育長 今年度から始まったので、たぶん未納があるかないかでいけば、未納が少しでもあれば、そこが目についてしまうとは思いますが、そうは言っても、徴収率というのは、例えばですが、他の税金や健康保険料、水道・ガスなど、そういった公共料金から比べても、徴収率はかなりいいです。確かにあるかないかでいけば、未納はありますけれども、他の債権に比べると、徴収率は圧倒的に高くて、今このやり方で、働き方改革の一環の中での取り組みなので、どちらにバランス、重心を置くかということでは、大きな目的としては、教員の、学校の関係で、大きな目的のほうを重心に置いていますので、実際、今年度どれくらいそういう状況が変わるかかどうかというのは、丁寧に見ていかないといけないと思っております。

根本委員 教育長がおっしゃったように、働き方改革の1つなのだなと、そういうところは、できるだけ現場を通さないでということなのかなと思って拝見してはいたんですが、考え方を改めて、給食費の集金、収納の仕方を、前はそれこそ未納の家庭に対して、担任の先生が対応していた時代もあったかなと記憶しているんですけども、それが今は改善されてきているということであれば、もう一步進めて、そういった給食費なんかも、支給の中から差し引くことができるような仕組みも作っていけば、そういったことも改善していくのかなと思えました。

教育政策課長 要綱の審査に関しては、教育政策課が制定をする際に審査をしておりますので、私のほうから1点だけ補足させていただきます。今のお話の中で、議論になっておりますことに関しての、4頁の新旧対照表だったんですけども、要綱第7条支給方法になります。先ほど学校教育課長が御説明しましたように、これまで、第1項として、教育委員会が要保護者の方が指定した機関の口座に、直接口座振替により支給するというのが第1項になります。今議論になっているのは、この第2項になるんですが、先ほどの説明の中で、学校教育課長のほうでは、ここのそういった部分については、課題というふうに申し上げたところではありますけれども、これも検討いたしまして、ここで、修学旅行費、学校給食費、これは学校長が指定する学校給食費に限るということにはしていますけれども、その他特別な事情により直接口座振替により支給しない就学援助費については、学校長がまず要保護者から受領の委任を受

けるということで、これまでと同様に、学校長のほうで一旦、教育委員会と、学校の方で受領すると。その上で、例えば、修学旅行費等であれば、旅行会社のほうに直接学校長が払っていい、給食費等につきましても、給調のほうに直接払っていいというようなことが、基本的にはできる形にはなっております。ただ、こういったものについては、どういうふうな形でやっていくのか、今後、学校と教育委員会のほうで整理を進めながら、対応していくということになると思います。

根本委員 今のお話ですと、この条文からだ、学校長が家庭のほうと話し合っただけならば、その分は学校長が預かって給食費として払うということができますというような内容だということですね。

教育長 根本委員がおっしゃったことは正しくて、基本的には、そういう方向にはなっています。学校では集金させないというような方向にはなっていますが、徴収業務、公金管理が、例えば、どこがやるかというのが課題になって、今までは学校がそれぞれやっていたので、もし教育委員会がやるとなれば、一極集中でやらないといけないので、そういった業務をやるスタッフだったり、あるいはシステムを構築したりというので、かなり人とお金の話になってきますので、方向性としては、そういう流れにはなっているので、検討はしていきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

続きまして、「7、議事」に入ります。議案第1号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、「8、その他」に入ります。(1)いわき市青少年問題協議会委員の委嘱について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔その他(1) いわき市青少年問題協議会委員の委嘱についての説

明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

馬目教育長職務代理者 8頁の11番のCAPというのは、どういうことでしょうか。

生涯学習課長 これは英語で、子どもへの暴力、虐待防止という意味でCAP、Child Assault Preventionの略です。主に子どもへの暴力、いじめ、虐待、体罰、そういうものの防止を主に行なっている組織の事務局となります。

馬目教育長職務代理者 これは市や県でやっているんですか。

生涯学習課長 民間です。市が直接関わっている機関ではございません。

馬目教育長職務代理者 学識経験がある者とは具体的にどういうことですか。

教育長 学識経験があるかどうかということですかね。

生涯学習課長 学識経験が本当にあるのかを、個別具体的に判断するのは難しい部分もありますので、基本的にはそれぞれの団体・組織から、しかるべき人を推薦していただくという形で、それらの方は学識経験を十分有する方だろうという判断の下で、委嘱をさせていただいております。

教育長 それぞれの組織の代表者ということで、推薦いただいているものだと思います。

教育長 他にございますか。よろしいでしょうか。続いて、(2)いわき市立美術館企画展「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 [その他(2) いわき市立美術館企画展「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」の開催についての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 先日までの古代エジプト展は、4万人を超えて、歴代2位の来館者だったということで、とても素晴らしいなと思いました。いわき市在住で65歳以上だと無料に入れるということで、そういう年齢の方も、私の知り合いで結構行ってた方が多いんです。やはり入場料収入というのも大切なのもかもしれませんけれども、まずは足を運

んでいただく、その方々が周りの方に宣伝していただくことにもつながるのかなと思います。こちらの企画展も楽しみにしております。

教育長 この企画展も、65歳以上の方は無料なんですよ。

美術館長 はい。いわき市民の65歳以上の方は無料となっております。

根本委員 分かっていない方も多いので、もうちょっとアピールしてもいいのかなと思った次第です。

馬目教育長職務代理者 9頁の6番、芹沢銈介美術館、これは静岡県にある有名な美術館ですが、カトーレックというのはどういう組織なのか教えていただきたいです。

美術館長 カトーレックさんは、美術品の輸送や梱包・展示等を行う業者で、今回ご協力をいただいている形です。

教育長 よろしいですか。続いて、(3) 令和5年度 国指定史跡「中田横穴」の一般公開について、文化財課長から説明願います。

美術館長 [その他(3) 令和5年度 国指定史跡「中田横穴」の一般公開についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「8、その他」を終了いたします。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

[委員より「なし」との声あり]

教育長 以上で、令和5年度第5回教育委員会を閉会いたします。